

平成21年5月11日 開会
平成21年5月11日 閉会
(臨時第4回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第111号

平成21年第4回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成21年5月8日

大山町長 森田 増範

1 日 時 平成21年5月11日 午前10時00分

2 場 所 大山町役場議場

○開会日に応招した議員

竹 口 大 紀
大 森 正 治
野 口 昌 作
近 藤 大 介
吉 原 美智恵
諸 遊 壤 司
小 原 力 三
椎 木 学
荒 松 廣 志
西 山 富三郎

米 本 隆 記
杉 谷 洋 一
池 田 満 正
西 尾 寿 博
岩 井 美保子
足 立 敏 雄
岡 田 聰
野 口 俊 明
鹿 島 功

○応招しなかった議員

なし

第 4 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 会 議 録

平成 2 1 年 5 月 1 1 日 (月曜日)

議 事 日 程

平成 2 1 年 5 月 1 1 日 午前 1 0 時 0 0 分開会

- * 臨 時 議 長 紹 介
- * 町 長 挨 拶
- * 議 会 議 員 自 己 紹 介
- * 執 行 部 自 己 紹 介
- * 執 行 部 退 場

1 開 会 (開 議) 宣 告

1 議 事 日 程 の 報 告

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 議長選挙について

追加議事日程〔第 1 号の追加 1〕

日程第 3 議席の指定について

日程第 4 会議録署名議員の指名について

日程第 5 会期の決定について

日程第 6 副議長の選挙について

日程第 7 常任委員会委員の選任について

日程第 8 常任委員長・副委員長の互選結果の報告について

日程第 9 議会運営委員会委員の選任について

日程第 10 議会運営委員長・副委員長の互選結果の報告について

日程第 11 監査委員の推選について

日程第 12 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について

日程第 13 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程第 14 議会広報調査特別委員会の設置について

日程第 15 議会広報調査特別委員長・副委員長の互選結果の報告について

日程第 16 議案第 70 号 専決処分の承認を求めることについて

(大山町税条例の一部を改正する条例について)

日程第 17 議案第 71 号 専決処分の承認を求めることについて

(大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)

- 日程第 18 議案第 72 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 20 年度大山町一般会計補正予算 (第 10 号))
- 日程第 19 議案第 73 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 20 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 6 号))
- 日程第 20 議案第 74 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 20 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第 6 号))
- 日程第 21 議案第 75 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 20 年度大山町介護保険特別会計補正予算 (第 5 号))
- 日程第 22 議案第 76 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 20 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算 (第 5 号))
- 日程第 23 議案第 77 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 24 議案第 78 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 25 議案第 79 号 監査委員の選任について
- 日程第 26 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

追加議事日程〔第 1 号の追加 2〕

- 日程第 26 議案第 80 号 監査委員の選任について
-

本日の会議に付した事件

- * 臨時議長紹介
 - * 町長挨拶
 - * 議会議員自己紹介
 - * 執行部自己紹介
 - * 執行部退場
-

- 1 開会(開議)宣告
 - 1 議事日程の報告
- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 議長選挙について

追加議事日程〔第 1 号の追加 1〕

- 日程第 3 議席の指定について
- 日程第 4 会議録署名議員の指名について
- 日程第 5 会期の決定について
- 日程第 6 副議長の選挙について
- 日程第 7 常任委員会委員の選任について

- 日程第 8 常任委員長・副委員長の互選結果の報告について
- 日程第 9 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 10 議会運営委員長・副委員長の互選結果の報告について
- 日程第 11 監査委員の推選について
- 日程第 12 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について
- 日程第 13 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第 14 議会広報調査特別委員会の設置について
- 日程第 15 議会広報調査特別委員長・副委員長の互選結果の報告について
- 日程第 16 議案第 70 号 専決処分の承認を求めることについて
(大山町税条例の一部を改正する条例について)
- 日程第 17 議案第 71 号 専決処分の承認を求めることについて
(大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)
- 日程第 18 議案第 72 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 20 年度大山町一般会計補正予算 (第 10 号))
- 日程第 19 議案第 73 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 20 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 6 号))
- 日程第 20 議案第 74 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 20 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第 6 号))
- 日程第 21 議案第 75 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 20 年度大山町介護保険特別会計補正予算 (第 5 号))
- 日程第 22 議案第 76 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 20 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算 (第 5 号))
- 日程第 23 議案第 77 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 24 議案第 78 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 25 議案第 79 号 監査委員の選任について
- 日程第 26 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

追加議事日程〔第 1 号の追加 2〕

- 日程第 26 議案第 80 号 監査委員の選任について

出席議員 (1 9 名)

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1 番 竹 口 大 紀 | 2 番 米 本 隆 記 |
| 3 番 大 森 正 治 | 4 番 杉 谷 洋 一 |
| 5 番 野 口 昌 作 | 6 番 池 田 満 正 |
| 7 番 近 藤 大 介 | 8 番 西 尾 寿 博 |
| 9 番 吉 原 美 智 恵 | 1 0 番 岩 井 美 保 子 |

11番 諸遊 壤司	12番 足立 敏雄
13番 小原 力三	14番 岡田 聰
15番 椎木 学	16番 野口 俊明
17番 鹿島 功	18番 西山 富三郎
19番 荒松 廣志	

----- . ----- . -----

欠席議員(なし)

----- . ----- . -----

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸遊 雅照 書記 …………… 柏尾 正樹

----- . ----- . -----

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森田 増範	副町長 ……………
教育長 ……………	総務課長 …………… 田中 豊
企画情報課長 …………… 野間 一成	住民生活課長 …………… 小西 広子
税務課長 …………… 中田 豊三	建設課長 …………… 押村 彰文
農林水産課長 …………… 池本 義親	水道課長 …………… 船田 晴夫
福祉保健課長 …………… 戸野 隆弘	人権推進課長 …………… 近藤 照秋
観光商工課長 …………… 小谷 正寿	大山振興課長 …………… 福留 弘明
診療所事務局長 …………… 斎藤 淳	地籍調査課長 …………… 種田 順治
教育次長 …………… 狩野 実	社会教育課長 …………… 小西 正記
幼児教育課長 …………… 高木 佐奈江	農業委員会事務局長 …… 高見 晴美
会計管理者 …………… 坂田 修	中山支所総合窓口課長 …… 山下 一郎
大山支所総合窓口課長 …… 麴谷 昭久	

----- . ----- . -----

午前10時00分 開会

○議会事務局長（諸遊雅照君） みなさんおはようございます。私は、大山町議会事務局局長の諸遊と申します。本臨時会は、さる4月19日に執行されました大山町長及び大山町議会議員選挙執行後の初めての議会でございます。議長が選出されますまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で、年長の議員が臨時の議長の職務を行うことになっておりますので、年長の議員でございます西山富三郎議員さんをご紹介いたします。西山富三郎議員さん、議長席の方に登壇をお願いをいたします。

〔臨時議長着席〕

○議会事務局長（諸遊雅照君） 臨時の議長さんが決りましたけれど、まず最初に互礼を行いたいと思います。一同起立をお願いします。礼。着席をお願いします。

----- . ----- . -----

○臨時議長（西山富三郎君） ただいま紹介をいただきました西山でございます。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いたいと思います。

われわれは、大山町議会2期目の議員に選出されました。喜びと共に、責任の重さを覚えます。議会は、さまざまな価値観を有する議員の合議制の機関であります。多様な意見を汲み上げ、論点をさまざまな角度から討議するという民主主義からすれば第1級の役割があります。地方分権の時代に地域経営を担うには、議会はより適合的でありませぬ。議会の地位、議会の使命、議員の職責を自覚し、住民と歩む議会、討議する議会、執行機関と切磋琢磨する議会であらねばならないと思います。われわれは、浅学菲才であります。信義にもとることなく自ら知恵を絞り、住民から信頼される議会人であることを確認し合いたいと思います。一層の研鑽を図ろうではありませんか。

本臨時会は、選挙後初めての議会ですので、開会前に新しく就任されました森田増範町長のあいさつをお願いいたします。

○町長（森田増範君） おはようございます。先ほどご紹介がございました。この4月、新しく大山町長に就任いたしました森田でございます。どうぞよろしく願いを申し上げます。非常に緊張しております。どうぞ温かいご厚情をよろしくお願い申し上げます。

まず、あいさつということでございますけれども、この臨時議会の開会にあたりまして来る6月定例議会がございます。そこで改めてわたしの所信を述べさせていただきますことをまずお断りをさせていただき、私の大山町長の町政に掛ける思い、決意を少し述べさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願い申し上げます。

私、森田増範は、4月19日執行の町長選挙におきまして当選の栄位を賜りました。そして4月の24日の日に就任をいたしました。当日の町職員の皆さんへのあいさつの中で、町民の皆様の方へ、懇切丁寧な対応、そして明るいあいさつという言葉をお話させていただいたところでございます。

さて、議員の皆様におかれましても、大変厳しい選挙戦を勝ち抜かれ、見事に当選をなさいました。心からお喜びを申し上げますとともにご活躍をご祈念申し上げます。私も議員として、新しい大山町の中で4年近く、新町まちづくりに関わりを持たせていただきました。そして今ここに、行政という立場で物事に取り組むその責任の重さを改めて実感いたしておるところでございます。もとより浅学菲才でございます。現在の厳しい経済情勢の中、町政が町民の皆様にとって本当に身近で頼りがいのある存在となりますよう精一杯努力を重ね、その任を果たさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願い申し上げたいと思っております。

さて、合併をして4年、新町まちづくりプランに基づき、さまざまな取り組みが積極的に進んでまいりました。その一方で住民の思い、声、熱意が行政に届きにくい、ある

いは縁遠い役場行政も生じてまいってきました。私は、新町まちづくりの基本理念の中にあります人と人、人と自然が心で繋がるまちを目指す、このことを今一度確認し合い、住民にとって一番身近である役場へ、現場や住民の視点に軸足を置く行政を進めなければならないとっております。大山町は国立公園「大山」、そして日本海まで豊富な資源をそして歴史文化を有し、全国的にもこれほど恵まれた環境、立地条件の町はないとっております。町の将来は、こうした環境資源を最大限に生かせるか、そこにかかっているのではないかと私は思っております。大山恵みの里プランなどで少しずつその取り組みが進んでおりますけれども、原石を磨き光輝かせるには、町民の総力、皆様の力、議員の皆様のお力が本当に必要であります。地場産業の強化・育成や、大山や海の観光交流産業化の推進など、産業活性により人が集まり、地域、元気になり若者が定住し、子どもの賑わいが生まれる子育ての支援や教育環境の充実をはかり、お年寄りのやりがい、生きがい、そして福祉の充実した元気で安心の大山町を目指したいと考えております。これからのさまざまな施策の具現化に向けて住民の皆様とともに取り組むそれぞれが、役割を確認し自覚し合い、できることから一步一步着実に取り組む、地域活性化や住民の福祉向上に向け、子どもたちの将来へそして未来へ、町民一丸となった取り組み、その自治体運営を目指したいと考えています。そしてそれにも増して自治体の再興、意思決定機関であります議会での開かれた活発な議論を通じて元気で安心の大山町へ、町民の皆様にとりましても、分かりやすいメッセージ、これが配信できたらなとっております。議員の皆様のご指導ご鞭撻を重ねてお願い申し上げます。誠にありがとうございます。これからどうぞよろしくお願い申し上げます。本当にありがとうございます。

○臨時議長（西山富三郎君） 続きまして、議員の自己紹介をします。

1番議員から自己紹介をお願いいたします。

○議員（1番 竹口大紀君） おはようございます。竹口大紀でございます。若輩ものではございますが、一議員として信念を持って大山町のための尽力してまいりたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○議員（2番 米本隆記君） 失礼します。光徳上坪東出身です。米本隆記です。議員初めてです。皆様のお力をいただきたいと思っていうふうに思っています。よろしくお願い申し上げます。

○議員（3番 大森正治君） 大森正治と言います。所属は日本共産党です。出身は坊領です。わたしは町民の皆さんの目線に立って議会活動をやっていきたくて決意しておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○議員（4番 杉谷洋一君） 杉谷洋一でございます。旧大山町平でございます。わたしの友達がよく言うんですけれど、お前の長所ははっきりものを言うことが長所であり短所だということを言っておりますので、また皆さん方にいろいろはっきりものを言っ

てですね、お叱りを受けるかも分かりませんが、まあ一つよろしく願いたします。杉谷です。

○議員（５番 野口昌作君） 失礼します。野口昌作でございます。出身は八重でございます。八重の方ではですね、前に中海テレビを通じていろいろと八重の方の行事を投稿ビデオを出したりしました。そういうようなものでございます。議会が初めてでございますが、皆さん方の力を借りながら町政発展のために尽くしていきたいという具合に思います。よろしく願いたします。

○議員（６番 池田満正君） 新人の池田満正と申します。大山町の平というところの出身でございます。新人でございますので、しっかりと勉強してよりよい議員になれるようにしっかりとがんばりたいと思いますので、よろしく願います。

○議員（７番 近藤大介君） 近藤大介、無所属現でございます。２期目になりました。気持ちも新たに住民福祉の向上のために一生懸命努力してまいりたいと思います。よろしく願いたします。

○議員（８番 西尾寿博君） おはようございます。西尾寿博でございます。曲松から出てまいりました。２期目になりました。２期目のですね、継続可能な行財政運営を見守っていききたいというふうに考えております。よろしく願います。

○議員（９番 吉原美智恵君） 失礼します。押平から出ております吉原美智恵と申します。２期目になりました。初心を忘れず、よりよい大山町を目指して一生懸命がんばります。どうかよろしく願います。

○議員（１０番 岩井美保子君） 失礼いたします。岩井美保子でございます。引き続き皆様どうぞよろしく願いたします。

○議員（１１番 諸遊壊司君） １１番議席の諸遊壊司でございます。改選しましたら番号が上がるじゃないかと期待しておりましたけど、わたしのところからこのまま前回並みでございます。初心を忘れるなということでないかと思っております。町民の声をこれまで以上にしっかり耳を傾けてがんばって行こうと思っておりますけども、町民の声は時としてわがまま、地域のエゴ、出ることがたくさんあります。その辺をよくわきまえながら「それは違うよ、違うですよ」なら違う、こういうことをきちんとわたしの立場として言っていきたいと思っております。よろしく願います。

○議員（１２番 足立敏雄君） 失礼します。大山から出ております足立でございます。この選挙戦、恐らく一番苦しい選挙を戦ったんじゃないかと思っておりますが、一番思っているのは、説明責任を果たせる議員にならなきゃ、昨今は駄目だなというふうな思いを強くしております。そういう目標に向かって、一生懸命頑張っていきたいと思しますので、どうぞよろしく願いたします。

○議員（１３番 小原力三君） １３番議席の小原力三でございます。出身は原でございます。原という地名はございません。豊房でございます。皆さんもたくさんの希望を

持って出られましたので、わたしもまた負けずに希望を持って頑張りたいというふうに思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議員（14番 岡田 聰君） 中高1区から新大山町2期目、通算5期目になりますが、岡田と申します。町民の皆さんの生活向上第一を念頭において、町の発展を目指して、頑張りたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

○議員（15番 椎木 学君） 椎木 学でございます。旧町からいれますと通算6期目になりますが、大山は合併いたしまして大変素晴らしい財産を持っております。これを活かしてきて他町に負けない、素晴らしい町にしていきたいという思いで今後ともよろしく願いいたします。

○議員（16番 野口俊明君） 野口俊明でございます。2期目の新人でございます。どうかよろしく願いいたします。

○議員（17番 荒松廣志君） 荒松廣志でございます。旧名和の出身です。よろしく願いいたします。

○議員（18番 鹿島 功君） 無口でおとなし鹿島でございます。よろしく願いいたします。

○議員（19番 西尾寿博君） 西山でございます。押平3区です。よろしく願いいたします。

○臨時議長（西山富三郎君） 続きますして、管理職員の自己紹介をお願いします。

○総務課長（田中 豊君） おはようございます。平成19年の4月から総務課長を拝命しております、田中豊と申します。新人の議員さんには、ちょっと馴染みがないかもしれませんが、昨年、後半から緊急経済対策ということでかなりの金額のお金を国の方からいただいておりますし、また今後もいただく予定となっております。これの無駄使いをしないように町民のためにしっかり使っていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○大山振興課長（福留弘明君） 失礼いたします。大山振興課長を拝命しております福留と申します。大変お世話になります。よろしく願いいたします。

○観光商工課長（小谷正寿君） 観光商工課長の小谷と言います。今の職10ヶ月目でまだ一回りしておりません。よろしく願いいたします。

○企画情報課長（野間一成君） 企画情報課長の野間でございます。よろしく願いいたします。

○水道課長（船田晴夫君） 水道課長をしております船田です。公共料金の統一ということで、上下水道料金の統一に向けて現在努力いたしております。いろいろとまたご迷惑なりご協力なりをお願いするというふうに思っておりますけども、どうぞ一つよろしく願いを申し上げます。

○建設課長（押村彰文君） 建設課長の押村でございます。よろしく願いいたします。

- 農林水産課長（池本義親君） 農林水産課長、池本です。よろしくお願ひいたします。
- 人権推進課長（近藤照秋君） 失礼いたします。人権推進課長の近藤でございます。よろしくお願ひいたします。
- 農業委員会事務局長（高見晴美君） 農業委員会事務局長、高見と申します。よろしくお願ひいたします。
- 大山支所総合窓口課長（麴谷昭久君） 失礼します。大山支所総合窓口課長の麴谷でございます。機構改革によります総合窓口課ができてから2年目に入りました。町長の方からもごあいさつにありましたように、明るくあいさつができて丁寧な対応ができるようにということで現在努力しております。今後ともよろしくお願ひいたします。
- 教育次長（狩野 実君） 失礼いたします。教育委員会事務局次長兼学校教育課長を拝命しております狩野と申します。よろしくお願ひいたします。
- 中山支所総合窓口課長（山下一郎君） おはようございます。昨年4月から中山支所総合窓口課長を仰せつかっております山下一郎でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 社会教育課長（小西正記君） 社会教育課長の小西でございます。
- 幼児教育課長（高木佐奈江君） 失礼します。幼児教育課、課長の高木でございます。よろしくお願ひいたします。
- 会計管理者（坂田 修君） 会計課長の坂田でございます。よろしくお願ひいたします。
- 福祉保健課長（戸野隆弘君） 福祉保健課長の戸野と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 住民生活課長（小西広子君） 失礼いたします。住民生活課長の小西と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 税務課長（中田豊三君） 税務課長の中田と申します。よろしくお願ひいたします。
- 診療所事務局長（斎藤 淳君） 失礼いたします。名和診療所、大山診療所、大山口診療所、3つの診療所の事務部門を統括しております診療所事務局長の斎藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 地籍調査課長（種田順治君） 失礼いたします。地籍調査課長の種田です。よろしくお願ひいたします
- 臨時議長（西山富三郎君） 以上で自己紹介が終わりました。執行部の皆さんが退場されますので、しばらくお待ちください。

[執行部退場]

開会宣言

- 臨時議長（西山富三郎君） ただいまの出席議員は、19人です。定足数に達してい

ますので、平成21年第4回大山町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（西山富三郎君） 日程第1、仮議席の指定を行います。「仮議席」は、ただいま着席の議席とします。

日程第2 議長の選挙について

○臨時議長（西山富三郎君） 日程第2、「議長の選挙」を行います。選挙の方法についてお諮りいたします。選挙の方法はいかなる方法で行いますか。意見を伺いたいと思います。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○臨時議長（西山富三郎君） 5番、野口君。

○議員（5番 野口昌作君） 選挙の方法はですね、立候補によるところの投票によっていただきたいなと思います。

[「議長、休憩」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（西山富三郎君） 暫時休憩をいたします。控室にお集まりください。

午前10時25分 休憩

午前10時38分 再開

○臨時議長（西山富三郎君） 再開いたします。立候補という意見がありました。議長に立候補される方があれば挙手をし、意思表示、所信表明をして欲しいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（西山富三郎君） はい、荒松君。

○議員（17番 荒松廣志君） このたびの議長選挙に立候補いたしたいと思います。よろしく願いいたします。

○臨時議長（西山富三郎君） 他にありませんか。はい、立候補者は荒松議員一人と認めます。事務局員に議場の閉鎖をしていただきます。

[事務局長が議場を閉鎖]

○臨時議長（西山富三郎君） ただいまの出席議員数は19人です。次に、立会人の指名をします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人には、竹口ひろよし君、米本ひろのり君を指名します。これから…。竹口大紀君、米本隆記君を指名いたします。

これから、投票用紙を配ります。念のために申しあげます。投票は単記無記名です。

[「議長、その前に」と呼ぶ者あり]

○議員（3番 大森正治君） いいですか。3番。あのえーと、所信表明、議長候補の

所信表明が必要だと思いたすが、そのように先ほどもおっしゃったと思いたすけれども、1名でもどういふような議会運営をされるのかやっぱり聞いたうえで判断したいと思いたすが、どうでしょうか。

○臨時議長（西山富三郎君） 既に荒松議員の所信表明は終わってあります。以上です。

〔「いや、所信表明っていふのは…」「進行」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（西山富三郎君） はい、投票に入りたいと思いたすので、よろしくお願いたします。

〔「すみません」と呼ぶ者あり〕

○議員（4番 杉谷洋一君） 4番杉谷ですけど、まあ先ほど話しの中でねえ、あのやっぱり…。

〔「議長、まんだ認めてない」「ああ、ですか、ごめんなさい」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（西山富三郎君） 議事進行します。静粛にお願いたします。投票用紙を配ります。再び申し上げますが、投票は単記無記名です。

〔投票用紙の配布〕

○臨時議長（西山富三郎君） 投票用紙の配付漏れは、ありませんか。ありませんか。なしと認めます。投票箱を点検します。

〔事務局職員、投票箱の点検〕

○臨時議長（西山富三郎君） 異状なしと認めます。これから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願いたします。

○議会事務局長（諸遊雅照君） そういたしますと、先ほど臨時議長の方からありましたように、投票は単記無記名ということでございます。投票につきましては、こちらの方の投票箱がございまして、そちらの方にですね、投入をお願いしたいと思いたすが、既に自席の方で書かれた方もおられるかもわかりませんが、もしまだの方がおありでありましたら、登壇前にこちらの方でご記入お願いをしたいというふうに思いたす。

それでは、読みあげますので、その順番に投票をお願いしたいというふうに思いたす。

1番 竹口大紀議員。2番 米本隆記議員。3番 大森正治議員。4番 杉谷洋一議員。5番 野口昌作議員。6番 池田満正議員。7番 近藤大介議員。8番 西尾寿博議員。9番 吉原美智恵議員。10番 岩井美保子議員。11番 諸遊壤司議員。12番 足立敏雄議員。13番 小原力三議員。14番 岡田聰議員。15番 椎木 学議員。16番 野口俊明議員。17番 荒松廣志議員。18番 鹿島 功議員。19番 西山富三郎議員。

○臨時議長（西山富三郎君） 投票漏れはありませんか。投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

これから開票を行います。竹口大紀君及び米本隆記君。開票の立ち会いをお願いたします。

〔開票・点検〕

○臨時議長（西山富三郎君） 選挙の結果を報告します。投票総数19票、うち有効投票18票、無効投票1票です。

荒松廣志君18票、以上のとおりです。議場の出入口を開きます。

〔 議場を開く 〕

○臨時議長（西山富三郎君） ただいま、議長に当選された荒松廣志君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。議長に当選された荒松廣志君に当選の承諾及びあいさつをお願いいたします。荒松廣志君。

○議長（荒松廣志君） ただいまの議長選挙で議員の皆様のご指示をいただき、当選させていただきました。もとより浅学菲才な身ではありますが、皆さんと力を合わせて町民福祉向上のために、力いっぱい頑張りたいと思います。どうもありがとうございました。

○臨時議長（西山富三郎君） これで臨時議長の職務は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。議長交代のため、しばらく休憩します。どうもありがとうございました。

午前10時58分 休憩

午前11時9分 再開

○議長（荒松廣志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。お諮りします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおり、追加日程を日程に追加したいと思います。ご異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（荒松廣志君） 異議なしと認めます。したがって、本日の議事日程はお手元に配布のとおり、それぞれ追加することに決定いたしました。

日程第3 議席の指定について

○議長（荒松廣志君） 日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、お手元に配りました。議席表のとおり指定します。

日程第4 会議録署名議員の指名について

○議長（荒松廣志君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって1番 竹口大紀君、2番 米本隆記君を指名します。

日程第5 会期の決定について

○議長（荒松廣志君） 日程第5、会期の決定についてを議題にいたします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 異議なしと認めます。従って、会期は本日1日限りに決定いたしました。

日程第6 副議長の選挙について

○議長（荒松廣志君） 日程第6、副議長の選挙についてを議題といたします。

選挙は投票で行います。選挙の方法についてお諮りします。選挙はいかなる方法で行えばよろしいか伺います。

〔「投票」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） ただいま投票という声がありました。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 異議なしと認めます。それでは投票によって行います。ここで立候補があれば聞きたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） はい、18番、16番野口俊明君。

○議員（16番 野口俊明君） 副議長選挙に立候補いたします。よろしく願います。

○議長（荒松廣志君） 他にございませんか。それでは他に無いようでございますので投票に移らせていただきます。選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔事務局職員が議場を閉鎖〕

○議長（荒松廣志君） ただいまの出席議員は、19人です。次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に竹口大紀君、米本隆記君を指名いたします。

投票用紙を配ります。念のために申し上げます。投票は、単記無記名で行います。ちょっとお願いをしておきます。野口という姓の議員が2名おられますので、氏名全部書いていただきますようお願いをしておきます。

〔投票用紙の配付〕

○議長（荒松廣志君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

〔事務局職員・投票箱点検〕

○議長（荒松廣志君） 投票箱に異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局長が、議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長（諸遊雅照君） 1番 竹口大紀議員。2番 米本隆記議員。3番 大森正治議員。4番 杉谷洋一議員。5番 野口昌作議員。6番 池田満正議員。7番 近藤大介議員。8番 西尾寿博議員。9番 吉原美智恵議員。10番 岩井美保子議員。11番 諸遊壊司議員。12番 足立敏雄議員。13番 小原力三議員。14番 岡田聰議員。15番 椎木 学議員。16番 野口俊明議員。17番 鹿島 功議員。18番 西山富三郎議員。19番 荒松廣志議長。以上であります。

○議長（荒松廣志君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） なしと認めます。投票を終わります。

これから開票を行います。竹口大紀君及び米本隆記君、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票 〕

○議長（荒松廣志君） 選挙の結果を報告します。投票総数19票、有効投票19票、無効投票なし。有効投票のうち野口俊明君18票、岩井美保子君1票、以上のおりです。したがって、野口俊明君が副議長に当選されました。議場の出入口を開きます。

〔議場を開く〕

○議長（荒松廣志君） ただいま副議長に当選された野口俊明が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。当選の承諾及びあいさつをお願いします。野口俊明君。

○議員（野口俊明君） 失礼いたします。このたびは皆様方の温かいご支援によりまして、この大山町第2回の副議長に当選させていただきました。ありがとうございました。昨年来、副議長ということで続けていくわけですが、初心に返りまして、議長の補佐をしっかりといたしてまいりたいと思っています。また、皆様、議員の皆様と議長との確実なる橋渡しをしてまいりたいと思っております。そして、また対町外に向けまして、大山町の名を汚さない副議長として頑張ってまいる所存でございますので、皆様方の温かいご指示、ご支援よろしくをお願いいたします。また、今のはちょっとご指示、ご支援というか、ご指導、ご鞭撻をよろしくをお願いいたしまして、私のごあいさつといたします。ありがとうございました。

日程第7 常任委員会委員の選任について

○議長（荒松廣志君） 日程第7、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議にはかって指名することとなっておりますが、協議していただき、それによって指名したいと思っております。しばらく休憩をします。

午前 11 時 28 分休憩

午後 12 時 6 分再開

○議長（荒松廣志君） 再開いたします。ただいま常任委員会の選任を行いました。局長の方より発表させます。

○議会事務局長（諸遊雅照君） そういたしますと、委員会別に報告をさせていただきます。

総務常任委員会、杉谷洋一議員さん、野口昌作議員さん、近藤大介議員さん、小原力三議員さん、岡田聡議員さん、西山富三郎議員さん、荒松廣志議長、以上7人です。

教育民生常任委員会、竹口大紀さん、池田満正議員さん、吉原美智恵議員、諸遊壤司議員、足立敏雄議員、野口俊明副議長。

経済建設であります。米本隆記議員、大森正治議員、西尾寿博議員、岩井美保子議員、椎木 学議員、鹿島 功議員、以上6人です。以上です。

○議長（荒松廣志君） ただいま局長の方から読み上げましたとおり、それぞれ選任することに決定いたしました。しばらく休憩いたします。

失礼しました。以上を指名したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 異議なしと認めます。よって選任いたします。

これから暫時休憩いたしますが、昼食後、写真を撮ってその後、各委員会で今朝全員協議会をお願いしましたとおり、年長の議員さんが音頭をとっていただきまして、委員長、副委員長の互選をしていただきたいというふうに思います。しばらく休憩いたします。開会は、委員会を1時30分ぐらいに開いていただいて、互選を願い、その後開会したいと思います。

午後 12 時 9 分休憩

午後 2 時 13 分再開

日程第8 常任委員長・副委員長の互選結果の報告について

○議長（荒松廣志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第8、常任委員長・副委員長の互選の結果を報告します。総務常任委員長に小原力三君、副委員長に近藤大介君、教育民生常任委員長に、諸遊壤司君、副委員長に吉原美智恵君、経済建設常任委員長に西尾寿博君、副委員長に岩井美保子君がそれぞれ選任

されました。以上で結果の報告を終わります。

日程第 9 議会運営委員会委員の選任について

○議長（荒松廣志君） 日程第 9、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっています。

お諮りします。議会運営委員に、小原力三君、岡田 聰君、諸遊壤司君、足立敏雄君、西尾寿博君、鹿島功君、以上 6 人を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。

しばらく休憩いたします。議会運営委員会を開催して、委員長・副委員長を互選してください。

午後 2 時 1 5 分 休憩

午後 2 時 1 8 分 再開

日程第 1 0 議会運営委員長・副委員長の互選結果の報告について

○議長（荒松廣志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 1 0、議会運営委員長・副委員長の互選の結果の報告いたします。

議会運営委員長に足立敏雄君、副委員長に鹿島功君が選任されました。以上で結果の報告を終わります。

日程第 1 1 監査委員の推選について

○議長（荒松廣志君） 日程第 1 1、監査委員の推選についてを議題といたします。

地方自治法第 1 9 6 条第 1 項の規定により、議員の中から選出する監査委員に、鹿島功君を推選したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 異議なしと認めます。したがって議会の内から選出する監査委員として、鹿島 功君を推選することに決定いたしました。

日程第 1 2 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について

○議長（荒松廣志君） 日程第 1 2、鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙を行います。

この組合議会議員は、鳥取県西部広域行政管理組合規約第 5 条の規定により、本町の議会議員の中から 1 名を選挙するものであります。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選とすることに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、副議長が指名することにしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 異議なしと認めます。したがって、副議長が指名することに決定します。副議長に指名をお願いします。登壇して指名してください。

○副議長（野口俊明君） 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について、副議長が指名するということになりましたので、指名いたします。

議長、荒松廣志君を指名いたします。以上であります。

○議長（荒松廣志君） お諮りします。ただいまの指名のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました荒松廣志君が当選しました。

日程第13 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（荒松廣志君） 日程第13、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。この医療広域連合議会議員は、鳥取県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定により、本町議会議員の中から1名を選挙するものであります。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法は、副議長が指名することにしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 異議なしと認めます。したがって、副議長が指名することに決定いたします。副議長、登壇して指名をお願いします。

○副議長（野口俊明君） 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について副議長が指名するということになりましたので、指名いたします。議長、荒松廣志君を指名

いたします。

○議長（荒松廣志君） お諮りします。ただいまの指名のとおりに決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました荒松廣志君が当選しました。

日程第14 議会広報調査特別委員会の設置について

○議長（荒松廣志君） 日程第14、議会広報調査特別委員会の設置についてを議題とします。お諮りいたします。6人の委員をもって構成する「議会広報調査特別委員会」を設置し、閉会中の継続調査を含め、議会だよりの編集、発行等を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 異議なしと認めます。したがって、6人で構成する「議会広報調査特別委員会」を設置することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました「議会広報調査特別委員会」の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長によって指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。西山富三郎君、池田満正君、杉谷洋一君、米本隆記君、竹口大紀君、大森正治君、以上6人を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり、選任することに決定しました。議会広報調査特別委員長・副委員長互選のため、暫時休憩します。控え室で互選をしてください。

午後2時24分 休憩

午後2時27分 再開

日程第15 議会広報調査特別委員長・副委員長の互選の結果

○議長（荒松廣志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第15、議会広報調査特別委員長・副委員長の互選の結果を報告いたします。議会広報調査特別委員長に西山富三郎君、副委員長に大森正治君が選任されました。

以上で結果の報告を終わります。それでは暫時休憩いたします。再開を35分といたします。2時35分です。

午後 2 時 2 8 分 休憩

午後 2 時 3 5 分 再開

日程第 1 6 議案 7 0 号 ～ 日程第 2 2 議案 7 6 号

○議長（荒松廣志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 1 6、議案第 7 0 号 専決処分の承認を求めることについて（大山町税条例の一部を改正する条例について）から日程第 2 2、議案第 7 6 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 2 0 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第 5 号））まで、計 7 件を一括議題にします。提案理由の説明を求めます。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

〔防災のサイレンあり〕

○議長（荒松廣志君） このサイレンの吹鳴が止まってから説明してください。はい、どうぞ。

○町長（森田増範君） あまりにも絶好のタイミングで緊張感が増しておりますけれど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

先ほど、慎重審議の上で議会の方の体制も決められました。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案 7 0 号から 7 6 号まで、専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由の説明をいたします。

まず、議案第 7 0 号 専決処分の承認を求めることについての大山町税条例の一部を改正する条例についてでございます。専決処分をいたしました大山町税条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令等が、平成 2 1 年 3 月 3 1 日に公布され同年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、早急に大山町税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により、平成 2 1 年 3 月 3 1 日付で専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し承認を求めるものでございます。

改正の主な内容といたしましては、住宅ローン減税の期限延長、最大控除可能額の過去最高水準までの引き上げ、土地税制の延長・拡充のほか上場株式等に係る配当所得や譲渡等に対する税率の特例措置の期限の延長等所要の規定の整備を行ったものでございます。以上で議案第 7 0 号の提案理由の説明を終わります。

次に、議案第 7 1 号 専決処分をいたしました大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令等が、平成 2 1 年 3 月 3 1 日に公布され同年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、早

急に大山町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成21年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

改正の内容といたしましては、上場株式等に係る配当所得や譲渡所得等に対する税率の特例措置の期限の延長ほか、土地税制の延長・拡充等について所要の規定の整備を行ったもので、本年4月1日から施行し、平成21年度分からの国民健康保険税に適用するものでございます。以上で議案第71号の提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第72号 専決処分の承認を求めることについて「平成20年度大山町一般会計補正予算（第10号）」について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、地方譲与税等の譲与金・交付金及び特別交付税の額の確定、国庫支出金・県支出金の額の確定など、歳出では決算見込みにより、各款において増減調整が生じたこととともない、歳入歳出予算の過不足を調整するため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成21年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し承認を求めるものでございます。

この補正予算第10号は、既定の歳入歳出予算の総額から3,228万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を108億9,536万7,000円としております。

次に、第1表を歳入から各款をおってご説明申し上げます。

第5款町税は、187万円の減額で、市町村たばこ税及び入湯税を決算見込みにより減額をしております。

第10款地方譲与税、第15款利子割交付金、第16款配当割交付金、第17款株式等譲渡所得割交付金、第20款ゴルフ場利用税交付金、第35款地方交付税及び第40款交通安全対策特別交付金の増減、これはそれぞれ額の確定による増減の補正でございます。

第45款分担金及び負担金は128万8,000円の増額で、内容は、民生費負担金の老人施設入所措置負担金であります。

第50款使用料及び手数料は263万4,000円の増額で、各施設の使用料及び総務・衛生手数料の決算見込みによる増額であります。

第55款国庫支出金は495万4,000円の減額、主なものは、国庫補助金で、アスベスト緊急撤去支援事業補助金270万円の減、また安全・安心な学校づくり交付金178万2,000円の減などであります。

第60款県支出金は624万5,000円の減額で、その主なものは、県補助金で、アスベスト緊急撤去支援事業補助金202万5,000円の減、特別医療費補助金143万9,000円の減、多様な集落営農支援事業補助金154万5,000円の減、森林環境保全税関連事業費補助金135万8,000円の減、委託金で県道除雪委託金115万2,000円の増などあります。

第65款財産収入は、87万7,000円の減で、基金利子の減であります。

第70款寄附金は108万7,000円の減額で、ふるさと応援寄附金の減によるものであります。

第75款繰入金は2,880万円の減額で、公共施設整備基金繰入金の減額をいたしております。

第85款諸収入は、235万円の減額で、主なものは、第25項雑入で、特別医療高額療養費戻入れ金216万4,000円の減額であります。

第90款町債は、290万円の増額で、合併特例債の決算見込みにより増減をいたしております。

次に歳出について、ご説明申し上げます。

各款ともほとんど決算見込みによる減額であります。今回の補正で増額補正した主なものについてご説明を申し上げます。

第10款総務費では、総務管理費の一般管理費で、減債基金積立金5,000万円を追加、企画費で情報通信事業特別会計繰出金512万円の追加をしております。

第20款衛生費では、第5項保健衛生費の予防費で、老人保健特別会計繰出金776万円の追加であります。

平成20年度における基金積立金の最終予算額は、5億9,811万2,000円で、年度末現在高は29億416万9,000円の予定であります。

以上で、議案第72号の説明を終わります。

次に、議案第73号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第6号））について提案理由のご説明をいたします。

本案は、特別調整交付金の交付などにもない、財政見直しに変更が生じたので、歳入歳出予算の過不足を調整するため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成21年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものでございます。

この補正予算第6号は、既定の歳入歳出予算の総額に1,626万円を追加し、歳入歳出予算の総額を22億3,967万3,000円としております。

次に、第1表を歳入から各款をおってご説明申し上げます。第10使用料及び手数料3万8,000円は、保険税督促手数料の減額であります。

第15款国庫支出金1,591万7,000円は、財政調整交付金のうち、特別調整交付金の増額であります。

第40款財産収入17万円は積立金利子の増額によるものであります。

第60款諸収入21万1,000円は、保険税延滞金の増額によるものであります。

次に歳出について、ご説明を申し上げます。

第5款総務費は、財源組替であります。

第45款基金積立金は、17万円の増であります。

第55款諸支出金は、1,266万5,000円の増とし、診療所特別会計へ繰り出すものでございます。

第90款予備費は、342万5,000円の増とし、不測の事態に備えるものであります。以上で、議案第73号の説明を終わります。

続きまして、議案第74号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第6号））について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、歳入における財源組み換えと国の特別調整交付金の新規受け入れによる収入の増額、並びに歳出における備品購入費や医薬材料費の不用額を整理したことから、地方自治法第179条第1項の規定により、平成21年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し承認を求めます。

この補正予算第6号は、既定の歳入歳出予算の総額に344万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億5,311万7,000円としております。

まず、歳入からご説明を申し上げます。

第17款国庫支出金730万円の減額であります。基本的な考え方として、国庫補助金等は最初に国民健康保険特別会計に受け入れをして、それを診療所特別会計に繰り出すという処理方法をとらなければなりませんので、第30款繰入金の国民健康保険特別会計繰入金に受け入れするものでございます。

第30款繰入金1,074万4,000円の増額であります。一般会計繰入金につきましては、国民健康保険診療所の入院措置に対し、平成20年度特別交付税が交付されたことによる増額1,292万円と診療所会計の収支均衡を保つための財源補填として計上していましたが、1,484万1,000円を全額減額したこと、また、特別会計繰入金につきましては、先ほどご説明申し上げました国庫補助金の組み替え730万円とへき地診療所運営費としての特別調整交付金536万5,000円の合計1,266万5,000円を増額したことによるものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

第5款総務費は、155万6,000円の減額であります。その主な内容は、新しい大山口診療所に導入した備品の入札残91万6,000円の減であります。

第10款医業費は、740万円の減額であります。その主な内容は、医薬材料代715万円を不用額として減額したものであります。

第20款予備費につきましては、歳入歳出調整のため1,240万円を増額するものであります。以上で、議案第74号の説明を終わります。

続きまして、議案第75号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度大山町介護保険特別会計補正予算（第5号））について提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき平成21年3月31日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により本会議に報告し、承認を求めるものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に1,652万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を17億7,635万5,000円とするものであります。

補正内容について歳入から説明をいたします。

第5款保険料の84万8,000円の減額は、納付・徴収実績からの減額であります。

第10款使用料及び手数料の4,000円の減額は、実績見込みによるものであります。

第15款国庫支出金の3,233万8,000円の増額は、介護給付費国庫負担金の実績見込による増額、介護従事者処遇改善臨時特例交付金1,264万4,000円の増額が主なものであります。

第20款支払基金交付金900万1,000円の減額は、社会保険診療報酬支払基金からの交付金の算定係数の変更に伴う減額であります。

第25款県支出金350万円の減額は、介護給付費県費負担金の実績見込による減額であります。

第30款繰入金の250万円の減額は、一般会計からの繰入金の減であります。

第40款諸収入の3万9,000円の増額は、延滞金の増額であります。

次に歳出について説明をいたします。

第5款総務費の1,264万4,000円の増額は、国より交付された介護従事者処遇改善臨時特例交付金を基金として積立てるための増額であります。

第10款保険給付費の388万の増額は、給付費の増が見込まれるための増額であります。以上で議案第75号の提案理由の説明を終わります。

次に、議案第76号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第5号））について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき平成21年3月31日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

これは、かねて国に申請をしておりました大山3チャンネルのデジタル化事業が採択されたこと等によるものでございまして、既定の歳入歳出予算の総額に713万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ3億6,709万3,000円とするものであります。

補正内容について第1表を歳入からご説明いたします。

第5款分担金及び負担金の7万9,000円の減額は、新規引込工事の実績によるものであります。

第12款国庫支出金は、183万円の増額で、地域情報通信基盤整備推進交付金であります。

第15款財産収入の39万4,000円の減額は、施設貸付料の実績等によるものであります。

第20款繰入金の512万円の増額は、財源不足分を一般会計から繰り入れるものであります。

第30款諸収入の66万円の増額は、電柱支障移転工事補償金等の実績によるものでございます。

次に歳出について説明をいたします。

第5款総務費の713万7,000円の増額は、施設管理費の使用料及び工事請負費の増減と負担金補助及び交付金742万円の増によるものでございます。

次に第2表の「繰越明許費」でございますが、地方自治法第213条第1項の規定により、今回の専決処分の中で繰り越したものを計上しております。

以上で議案第76号の提案理由の説明を終わります。以上、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒松廣志君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。ただいま提案説明のありました議案第70号 専決処分の承認を求めることについて（大山町税条例の一部を改正する条例について）質疑はありませんか。3番、大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 非常に難しくてね、理解できない部分が多いんですけど、今の説明の中でも分からないんですけど、それで、分かりやすく説明していただくということをちょっとお願いしたいんですけども。例えばこの町税条例の一部改正によってですね、町民にとりまして、わたしたちにとりまして、メリット・デメリット、たぶんプラス、マイナスあるんじゃないかなと思うんですけど、その辺の影響について、わたしたちの影響というのは、どういうことが予想されるのか、分かる範囲でいいんですけど、教えていただきたいと思うんですけども。わたしがこの内容を見たり、それから今町長さん説明でなかなか理解できませんので、その辺りを町民の皆さんに分かりやすくするためにも、今のようなことをお聞きしたいんですけども、どんなものでしょうか。分かる範囲でお願いしたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長。

○町長（森田増範君） はい、わたしも勉強していかなければなりませんけれども、この件につきまして、大森議員さんの質問につきまして、担当課長の方から答弁をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○税務課長（中田豊三君） 議長、税務課長。

○議長（荒松廣志君） 税務課長。

○税務課長（中田豊三君） 大森議員さんのご質問について答弁をさせていただきます。町民の方に分かりやすくということでございますが、この提案しました税条例の一部改正でございますが、まあ昨年の後半から景気の急激な落ち込みがございました。で、企業の業績も非常に厳しいものがありまして、雇用情勢が悪化しております。この中で政府の方で、経済対策それから生活対策、こうしたものを盛り込んだ税制対策で雇用の安定化を図ったりですね、していくということでまず3月31日ので、地方税法の、等の一部改正がございました。それを受けましてこの大山町の税条例、これは住民税に影響してきますけれど、住民税の中でまあ住宅を建てられましたら、税率、一定の税率によりまして所得税で今まで控除できなかったところを住民税でも控除して、住宅政策で住宅建てていただくということでございますし、それから土地税制にいたしましては、平成21年から平成22年の2年間に所得する土地を5年間を越えて所有されまして、譲渡をされた場合には、その譲渡所得の金額から1,000万円を控除すると。まあ土地の流動化を図るということが2点目でございます。それから株式の譲渡、これも今株が非常に下がっておりますけれども、まあ最近はまだ少し上がったようでございますけれども、この株の取り引きを盛んにするためにですね、税制改正をして、それを住民税に反映させて景気の回復を図っていくということでございます。この措置に伴います地方公共団体の減収分でございますけれども、町民税が入ってきませんようにある程度なりますので、これは減収補填特別交付金によりまして全額補填されていくということになっています。以上でございます。

○議長（荒松廣志君） いいですか。

○議員（3番 大森正治君） はい、3番。

○議長（荒松廣志君） はい。3番、大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） わたしもまだ勉強不足なものですから分からない部分もあるんですが、今言われたのはメリットはあるという部分ですよ。わたしがちょっと心配しますのは、その逆の面は予想できないのか、ということはどうでしょうかね。そのマイナス面というのは考えられませんか。負担が大きくなる面があるのかどうなのか。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長。

○町長（森田増範君） はい。大森議員さんの質問には、担当課長の方から答弁をさせていただきますが、財源後、国の方から出すということでございますから、この部分がある面でメリットとということになるのかなと思います。担当課長に。よろしくお願ひします。

○税務課長（中田豊三君） 税務課長。

○議長（荒松廣志君） 税務課長。

○税務課長（中田豊三君） この点につきましては私から申し上げるのはどうかと思うところでございますけれども、国の方で減収分は見るということでございますので、こ

の先ですね、それだけの負担が増えるかなというようなことは考えられることじゃないかと、国民の方ですね、まあ住民の方の、ということであります。以上でございます。

○議長（荒松廣志君） いいですか。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第70号を採決します。

お諮りします。本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（荒松廣志君） 起立多数であります。

したがって、議案第70号は、承認することに決定いたしました。

○議長（荒松廣志君） 次に、議案第71号 専決処分の承認を求めることについて（大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）質疑はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（荒松廣志君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） この議案の中、最後の方ですね、最後の附則でですね、平成22年の1月1日からの施行というようなことになったり、平成23年の1月1日からの施行ということになったり、4月1日の施行でなくしてですね、途中の施行というようなことが入ったりしておりますけれど、これはどういうことなんですかね。何かやっぱり相当影響あるものかどうか、ちょっとその辺お伺いしたい。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問につきまして、担当課長の方から答弁させていただきます。

○税務課長（中田豊三君） 議長、税務課長。

○議長（荒松廣志君） 税務課長。

○税務課長（中田豊三君） 野口議員さんのご質問にお答えいたします。今回の条例は平成21年の4月1日、専決処分でさかのぼって専決をしていただいたものでございますけれども、この中で附則の中で譲渡所得のところは平成23年の1月1日からということでございますけれども、譲渡所得につきましては、平成21年、先ほどの大森議員さんの時にお答えいたしましたけれども、平成21年及び平成22年の2年間の所得を土地を5年間を越えて所有した上で譲渡した場合に、控除するということでありまして、23年以降に譲渡所得の部分については、適応になるということございまして、その

部分だけは先になるということでございます。

○議員（5番 野口昌作君） はい、分かりました。

○議長（荒松廣志君） 他にございませんか。はい、3番大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） わたしの質問は先ほどの前号の70号と似たような質問なんですけれど、この一部条例改正によってですね、の影響力ですね、これをお聞きしたいんですけども。国民健康保険税については、少なからぬ人から高いという声を聞いてるんですけども、そういうようなことがまたないか、負担が大きくなるということがないのかなのか。その辺がね、わたしの、この条例改正の部分、今だけでは分かりませんので、その辺りをどう予想されていらっしゃるのか、お聞きしたいと思うんですけども。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長。

○町長（森田増範君） 議長。大森議員さんの質問につきまして、担当課長の方から答弁させていただきます。

○税務課長（中田豊三君） 議長、税務課長。

○議長（荒松廣志君） 税務課長。

○税務課長（中田豊三君） 国民健康の保険税でございますが、これは保険税、国民健康保険税は、所得割、それから資産割、均等割、それから平等割とこの4つのものをですね、算定によりまして出しまして合計したもので国民健康保険税ということで皆さんに賦課しておるところでございますけれども、この中で所得割の部分、これが今回、株式をお持ちの方、それから土地の譲渡をされました方、あ、株式を譲渡されまじたり、持っておられます方は配当がございます。これ等の部分に関しまして、税が影響してくるというところがございますけれども、全体の税にいたしますと、それだけ控除がございました部分をやはり補填するところがなくてはなりませんので、全体の額、それだけの保険の運営に掛かります費用は、皆さんで負担していただくということになります。

○議長（荒松廣志君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第71号を採決します。

お諮りします。本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（荒松廣志君） 起立多数です。したがって、議案第71号は、承認することに

決定しました。

○議長（荒松廣志君） 次に、議案第72号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度大山町一般会計補正予算（第10号））について、質疑はありませんか。5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） えーとですね、ちょっとお伺いしますけれども、8ページですね、8ページで公共施設基金の繰入金で2,880万減額ということになっていきますけれども。

○議長（荒松廣志君） 5番議員、マイクを近づけて。

○議員（5番 野口昌作君） 2,880万減額ということになっておりますが、これだけの減額ということは、どういう理由だったんだろうかいなということを一つお伺いしたいという点が一点でございますし、それから10ページでですね、減債基金積立金5,000万円がみてございます、積立金の中ですね。それで財政調整交付金積立金が667万2,000円の減額と公共施設の積立金が87万7,000円の減額、ふるさと応援基金積立金が108万7,000円の減額ということですね、他の積立金は減額して減債積立金だけに回してきたような感じでございますが、この辺はどういうことからこういうことになったのかということをお伺いしたいなという具合に考えております。

それから18の備品購入費でですね、737万円の減額ということになっておりますが、これ相当なものが減額になったようでございますが、何かその辺の事情をですね、説明いただいたらという具合に思ったりします。

それから14ページ廃棄物焼却処理委託料でですね、248万7,000円の減額になっておりますが、これはどういう努力によってこれだけの減額額が出たかということをお伺いしたいと思っております。

それから、15ページでですね、部落推進費補助金104万2,000円が減額になっておりますが、これの104万2,000円の減額になるようなことになった原因はということから、104万2,000円の減額になったんかなということをお伺いしたいと思います。以上でございます。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの方から合わせると5件であったと思っておりますけれども質問がございました。それぞれ担当課長の方から答弁させていただきますのでよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（荒松廣志君） 総務課長、田中 豊君。

○総務課長（田中 豊君） 野口議員さんのご質問にお答えしたいと思います。わたしの方からは基金の関係になろうかと思っております。まず8ページの公共施設整備基金繰入金

の2, 880万の減額でございます。減額後が8, 000万円ということになっております。これにつきましては昨年の国の、20年度2次補正等で交付金が3億1, 000万で、上乘せに1億ほど基金を取り崩す予定をしておりましたが、その取り崩しを2, 880万ほど減額をしたということで、ご理解をいただければと思います。

続きまして、歳出の10ページ、積立金でございます。減債基金に片寄せしたんじゃないかということでございますが、そこに4つの基金の名前が上がっておりますが、財政調整基金、それから公共施設整備基金、ふるさと応援基金の積立の減額でございますが、まず一番下のふるさと応援基金の積立は、寄附をいただいたものをそのまま積立てるということでございまして、歳入の方でも寄附金が同額減額になっておりますので、その理由でございます。公共施設整備基金の積立金につきましては、利息部分を減額しておりますので、運用利息の減によりまして、減額ということでございます。減債基金5, 000万円を積立てた理由としましては、今後の公債費の償還財源として基金を積み増したいということでの、あくまでも予算上の数字でございますので、決算見込みによりましては、予算を組みましたけれども、収支の状況によっては、満額積立てることはできないかなと思っておるところでございます。わたしの方からは以上であります。

○大山振興課長（福留弘明君） 議長、大山振興課長。

○議長（荒松廣志君） 大山振興課長。

○大山振興課長（福留弘明君） 続きましてお答えさせていただきます。11ページでございます。備品購入費の減額についてでございます。これは、大山町観光交流センターの厨房等の備品購入費でございまして、いわゆる入札減によります余剰金を減額補正をさせていただいたものでございます。以上です。

○住民生活課長（小西広子君） 議長、住民生活課長。

○議長（荒松廣志君） 住民生活課長。

○住民生活課長（小西広子君） 14ページの廃棄物処理委託料の減の理由、努力の理由ということでございましたが、ここにつきましては、旧3町のごみにつきましては、大山地区のごみを合併前から境港市の方に焼却委託をしておりました。その関係がありましたけれども19年、なるべく町内で焼こうという考えの下に、境港への搬入減を図りまして、20年度につきましては職員の中で多少の時間外勤務等いたしまして、境港への焼却がゼロだったものでございまして、あと一部流用した結果の残りが248万7, 000円となっております。よろしく願いいたします。

○農林水産課長（池本義親君） 議長、農林水産課長。

○議長（荒松廣志君） 農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 15ページの農地費の負担金補助及び交付金の中の部落推進費の補助金104万2, 000円の減額でございますが、これにつきましては、土地改良区の方から年度当初に、申請が出てまいります。で、その際に改良区が計算し

ましたところ19年度実績をそのまま申請があったといった内容でございました。で、この中身につきまして再度精査をしていただきました結果、光徳と名和の改良区部分が過大だったということでありまして、今回減額の補正を提案するものであります。

○議員（5番 野口昌作君） はい、分かりました。

○議長（荒松廣志君） 他に質疑ありませんか。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（荒松廣志君） 10番 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） はい、14ページですが、工事請負費としてですね、2,751万8,000円の減額になっています。これは解体工事で補正であったと思いますが、これだけの減額ということは補正でいくら組んであったか、今ちょっとわたしも忘れたんですが、どれくらいで工事をやっていただけたんでしょうか。

○議長（荒松廣志君） 答弁。森田増範君。

○町長（森田増範君） 岩井議員さんの質問につきまして、担当課長の方から答弁させていただきます。

○住民生活課長（小西広子君） 議長、住民生活課長。

○議長（荒松廣志君） 住民生活課長、小西広子君。

○住民生活課長（小西広子君） 岩井議員さんの質問の答えしたいと思います。

この解体につきましては、20年度に債務負担行為の設定をいただきまして、2年間にかけて工事、解体撤去工事をするというものでございます。その中で20年度の解体工事に掛かります予算を3,423万8,000円としておりました。この中で20年度の支払い予定額を計算いたします折に、案分いたしまして、20年度の支払い予定額を1,680万としておりましたけども、20年度につきましては出来高が工事そのものについては未発生ということがありましたので、予定額の1,680万のうち、前払金を4割のみを支出いたしまして、残りの2,751万8,000円を減額したものでございます。よろしく願いいたします。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 10番 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） そうしますと、今度21年度にこの後をされるということですか、確認です。そうしますとこのまた減額ということですが、また予算を組まないけんということになりますでしょうか。

○議長（荒松廣志君） 答弁。森田増範君。

○町長（森田増範君） 担当課長に答弁させます。

○住民生活課長（小西広子君） 議長、住民生活課長。

○議長（荒松廣志君） 住民生活課長、小西広子君。

○住民生活課長（小西広子君） その通りでございまして、先回の議会の中でも説明さ

せていただきましたけども、契約額も4,200万となっております、その辺のところも精査をいたしまして、適当な時期に補正をあげさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議員（10番 岩井美保子君） 了解です。

○議長（荒松廣志君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第72号を採決します。

お諮りします。本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（荒松廣志君） 起立多数であります。したがって、議案第72号は、承認することに決定いたしました。

○議長（荒松廣志君） 次に、議案第73号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第6号））について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第73号を採決いたします。

お諮りします。本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（荒松廣志君） 起立多数であります。したがって、議案第73号は、承認することに決定しました。

○議長（荒松廣志君） 議案第74号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第6号））について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行

います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒松廣志君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第74号を採決します。

お諮りします。本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（荒松廣志君） 起立多数です。したがって、議案第74号は、承認することに決定いたしました。

----- . ----- . -----
○議長（荒松廣志君） 議案第75号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度大山町介護保険特別会計補正予算（第5号））について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒松廣志君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第75号を採決します。

お諮りします。本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（荒松廣志君） 起立多数です。したがって、議案第75号は、承認することに決定いたしました。

----- . ----- . -----
○議長（荒松廣志君） 次に、議案第76号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第5号））について、質疑はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（荒松廣志君） 5番、野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 4ページ、歳出の最後の4ページでございますけれど、地域情報通信基盤整備推進事業交付金というものが742万円みてございますが、これはですね、どういうことにやられるのか、まあわたしも新人でございますので分かりませんので、ちょっとその辺のですね説明いただいたらと思ったりします。

○議長（荒松廣志君） 答弁。森田増範君。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問に対しまして、担当課長の方から答弁させていただきます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（荒松廣志君） 企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 野口議員さんのご質問にお答えいたします。この補助金はケーブルテレビの契約をしております中海テレビに事業費の補助として支出するものでございます。以上でございます。

〔「えーと、ちょっと。えーとですね…」 「先に番号言って」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 番号言って。

○議員（5番 野口昌作君） 5番ですが。それは前から継続事業なんですか。継続事業か、ということをお伺いしたいんですが。

○議長（荒松廣志君） 答弁。森田増範君。

○町長（森田増範君） 担当課長の方から細かく答弁させていただきます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（荒松廣志君） 企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 野口議員さんのご質問にお答えをいたします。この事業は提案理由でも申し上げましたが、かねて国に補助金を要望しておりました事業でございます。今回繰越をして21年度に事業を実施するものでございます。です。21年度に事業を実施するものでございます。ですから継続ではなくて繰越でございます。以上でございます。

○議長（荒松廣志君） よろしいですか。

〔「なら新規にやるという…」 騒然になり〕

○議員（5番 野口昌作君） はい、はい、ちょっと待ってくださいよ、なら5番。

○議長（荒松廣志君） 5番。

〔「マイク使わな」と呼ぶ者あり〕

○議員（5番 野口昌作君） 新規…。

○議長（荒松廣志君） マイクもっと近づけて。

○議員（5番 野口昌作君） 新規事業というようなことになるわけですか。このたびからね。全くの。

〔「マイク…議事録に残らんで」と呼ぶ者あり〕

○議員（5番 野口昌作君） 全くの新規事業ということであると、割と説明が簡単ですね、何かそういう感じがしますが、まあ分かりました。ええ。

○議長（荒松廣志君） 答弁はええかな。

○議員（5番 野口昌作君） もうちょっと説明もらったらいいですけど。

○議長（荒松廣志君） 答弁。森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。そうしますと担当課の方からもう少し詳しく答弁させていただきます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（荒松廣志君） 企画情報課長、野間一成君。

○企画情報課長（野間一成君） 野口議員さんのご質問にお答えをいたします。先ほど町長の方から提案理由の説明を申し上げましたが、この事業につきましては、大山3町チャンネル、ケーブルテレビの3チャンネルで流しております大山町の情報番組の関係でございますが、これのデジタル化をする事業でございます、このために国から補助をもらって取り組むものでございます。21年度の新規でございます。

○議長（荒松廣志君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第76号を採決します。

お諮りします。本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（荒松廣志君） 起立多数です。したがって、議案第76号は、承認することに決定しました。

ここでしばらく休憩いたします。再開を45分といたします。

午後3時37分 休憩

午後3時45分 再開

日程第23 議案第77号

○議長（荒松廣志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第24、議案第78号、23、失礼しました。日程第23、議案第77号 教育委員会委員の任命についてを議題にします。提案理由の説明を求めます。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長、ただいま上程になりました議案第77号 教育委員会委員の任命について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、大山町佐摩329番地 山根 浩さんを大山町教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

山根浩さんは、ご存知の方も多いものと思いますが、平成2年3月…失礼、平成2年から3年間名和中学校教諭として、また平成11年から中山中学校の校長として、平成14年からは大山中学校の校長として生徒の教育に情熱を注いでいただきました。

また、新大山町になって平成18年から、人権交流センター所長として本町の人権同

和教育の振興にご尽力をいただいたところでございます。人格・見識とも適任と考えておりますので、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒松廣志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（荒松廣志君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 今、山根浩さんですね、教育委員への任命ということでございまして、山根浩さんにつきましては私も校長先生の時知ったりしておりますが、それからですね、教育委員という考え方の中でですね、任命に同意するかということで考えてみますとですね、今この何て言いますか、教育問題でも大山町では非常にまあ揺れているというような状況にあるでないかと思ったりしております。特に大山の方の分校問題等が揺れておるように伺ったり、住民としてみたりしてきておりますけれども、これらについての山根さんの考え方って言いますか、識見って言いますか、そういうようなことはですね、どういう考え方を持っておられるのだろうかということですね、つくづく思いながら、これらについてですね、私の思うような、思うような、でそういうわけにならない場合があるわけですが、私の思うような考えの方ならですね、是非賛成してですね、なっていたかなければいけないという具合にも思ったりするわけですが、その辺ですね、みなそれぞれが自由な考え方でございますから、どうって言えません。なかなか難しいとは思いますが、まあ町長さんはですね、それについて山根さんと少しは話しをしたりですね、しておられるでないかと思ったりします。この分校問題揺れている中でですね、これまでの決っておりますような問題をですね、踏襲していかれるような考え方の人なのか、それともまた改めなければいけないような考え方を持っておられる人なのかということですね、教えていただければなという具合に思ったりします。以上でございます。

○議長（荒松廣志君） 答弁。森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。野口議員さんの質問にお答えさせていただきたいと思っております。山根浩さんですけども、ご存知のように新町になりましてから、この数年間、行政の中に身を置かれておりました、人権交流センターの所長ということで、人権教育もちろんですけども、新町になりましてからの全体の教育行政の流れやあるいは現況を充分把握しておられる立場にもございます。非常に検討案件の多い先ほど申し述べられましたように、多い現状の中でございました。今後の教育行政、速やかに取り組んでいただく方であると確信しておるところでございますので、一つよろしくご理解賜りたいと思っております。以上です。

○議長（荒松廣志君） 他に質疑ありませんか。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（荒松廣志君） 7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 先ほどの質問に似た部分もあるんですが、町長の方から十分な答弁がいただけたというふうに思えなくて、もう一度改めてわたしの方からもさせてもらいたいと思います。

今回厳しい非常に選挙戦を当選された森田新町長でございますが、まあある意味、町を二分する町長選挙でございました。厳しかったがゆえにどうしてもやはり大きなしこりも残ったのかなど、わたし自身は感じております。ただまあ森田町長、冒頭あいさつの中でもおっしゃられたように合併してまだ4年間の大山町です。町民の総力を挙げて町づくりをしていく必要もあるかと思っています。そういう意味では、町長もさまざまな思いをもって立候補され、これから実現に向かって努力していかれるのだろうと思いますので、そういう意味では、町政を担っていく上で政策面での強調であったりとか、あるいは人事面での配慮ということも必要になろうかと思っています。

そういったことも考え合わせながら2点ほど今回の人事について質問したいと思うんですけれど、まず、教育委員の山根さん、説明にもあったように人権交流センターの所長をしておられて校長経験も豊富、人材的には非常に優秀な方であろうというふうにもわたしも認識するわけでございますが、ただ今回教育委員とは言いながらも実質的に、教育長になられるおつもりでの人選だろうかと思っています。森田新町長ご自身が、どういう思い、どういうお考えで今回教育委員さんの人選、選考をなさったのか、広がった大山町いろいろ山根さん以外にも優秀な方はおられたかと思っていますけれども、そういった中から人選された理由ということを改めてお尋ねしたい。それから、それが1点目。

2点目ですけれど、山根さんは、人権交流センターの所長ということで、まあ前町長のスタッフの一人でもありました。わたし思いますのに、教育委員会というのは、やはり政治からは一つ独立した中立的な立場での運営が必要かと思っています。今回、山根さんにつきましてはですね、今回の町長選挙について、どちらかの候補を応援されたとかいうようなことがあるのかどうか、そういったことについても、もしご認識がございましたらお答えをお願いします。以上で2点。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 2点ということでございますので、まず後の方の2点目のどちらのスタッフ、どちらの応援をされたかということですが、当然公職におられる方でございますので、そのことについてはなかったと私は思っておりますし、立場の中でもやっぱりそうではないのかなと思っておるところであります。

それから人選ということにつきましてですけれど、先ほどの野口議員さんの質問とも重複するところがあるかと思いますが、特にこの4年間の中で本当に新しい大山町教育行政取り組みが進んでまいりました。幼児教育課の設置であったりとか、教育審議会による施設のあり方など、さまざまな本当に取り組みが進められてきたこの4年間

であったと思っております。これから特にそれをベースにしてやっぱり住民の方々や関係者の方々と理解を得ながら、実のあるものへ一つ一つ取り組んでいくということになっていくんだろうなと思っております。特にそういう意味合いで、この案件の多い教育行政、今後の教育行政の中でやはりこれまで取り組んでこられた教育行政、その状況、流れをやっぱり把握しておる方になっていただいで進めていただきたい。そういう思いの中で適任であるという具合に思っております提案をさせていただいてるところでございます。先ほどと重複する面があろうと思っておりますけれども、一つよろしくお願い申し上げたいと思っております。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（荒松廣志君） 7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） まあ確かに人権交流センター、所長ということで、直接教育委員会の、教育行政に直接的に携わっておられたわけではないというふうにはわたしは受け止めるわけですが、先ほど野口議員からの質問にもありましたが、町長は今回、旧3つの中学校は統合しないということを公約に当選をしておられます。これについては、従来審議会で、諮問しながら将来に向かって統合も含めた上でするかしないか合わせて望ましい中学校教育のあり方は何なのか、これからもっともって時間をかけて検討しようということに進んできたというふうにはわたしは認識しております。で、そういった中で、これまでの教育委員会の方針とある意味違うお考えを町長持っておられるわけで、その他にも文化祭の会場、昨年度からは1会場ということになっておりましたが、新町長は旧町ごとの3会場それぞれ実施ということの考えをお持ちだということで、今現在の教育委員さんの中にも、これまでの方針と変わるということで聞きましたところ辞意を表明された委員さんの中はおられるというふう聞いております。そういった意味では教育行政が混乱することがある意味ちょっと予想はされてるんですけども、そういった中で教育委員長なり教育長になられる方にとっては、まあ従来以上に高い調整能力であったりとか、より高度な識見というものが要求されるのではないかなと、いうふうにはわたしは考えるわけですが、その辺りについて町長は、どうお考えで山根さんに対してどのような期待を持っておられるのか、その辺りのことも考え合わせた上で再度ご答弁をお願いいたします。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。教育委員会と首長によりますところの執行部との権限の違いも当然あるわけですので、教育委員会サイドの中でこれまでのベースを中心にしてこれから検討されていくことであろうと思っております。そういう意味あいでは現在提案さしてもらっております山根さん、浩さんが、現在のこの4年間の状況を踏まえながら委員さんと、各委員さんと一緒になって取り組みを速やかに進めていただく方であるとわたしは思っております。自分の町長という立場と、また教育

委員会で協議検討されていくことについて当然権限の問題等ともあるわけでございますので、それはそこで一つ十分な議論、検討していただいて方向性を出していただくということになると思っております。

○議長（荒松廣志君） よろしいですか。他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第77号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（荒松廣志君） そのままの状態です。起立多数であります。したがって、議案第77号は、原案のとおり同意することと決定いたしました。

日程第24 議案第78号

○議長（荒松廣志君） 日程第24、議案第78号 教育委員会委員の任命についてを議題にいたします。提案理由の説明を求めます。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。ただ今上程になりました議案第78号 教育委員会委員の任命につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本案は、大山町御来屋571番地2 湊谷紀子さんを大山町教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

湊谷さんは、家業のかたわら、旧名和小学校のPTA活動や人権教育などに熱意がありまして、平成17年5月12日から大山町教育委員会委員としてご活躍をいただいているところでもございます。

本日をもって任期満了となりますが、これまでの経験を加え、人格・見識とも適任と考えますので、再任にご同意を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（荒松廣志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。4番、杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） えーと、すみません。杉谷でございます。マイクがあたっていないですね、じゃあ。えーとわたしこの湊谷さんをあまりよく知らないわけですけど、おそらくPTAとか、それから中で一生懸命頑張られて、今回このように町長がですね、ここの中にですね推薦されたかと思うんですけど、もうちょっと詳しくどうい

う人かちゅうのをですね、もう一つ分かっておられる範囲でいいですので、教えてください。以上です。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 湊谷さんの件につきましてですけれども、この4年間の中でずっと先ほど質問がございましたようにさまざまな教育問題、教育行政の中に関わりながら、委員の一人としていろいろと発言をされ、迎えられました。その熱意とそしてこれまで培ってもらったものの継続性ということも含めて、さらに充実した教育委員会運営ということで引き続きお願いをいたしたいという具合に思って提案をさしてもらってるところでございますので、ぜひともよろしくお願ひ申し上げます。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい、分かりました。

○議長（荒松廣志君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第78号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒松廣志君） 起立多数です。したがって、議案第78号は、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第25 議案第79号

○議長（荒松廣志君） 日程第25、議案第79号 監査委員の選任についてを議題にいたします。提案理由の説明を求めます。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。ただいま上程になりました議案第79号 監査委員の選任について提案理由のご説明をいたします。

本案は、大山町監査委員として、大山町石井垣115番地 松本正博さんを選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

松本正博さんにつきましては、ご存知の方も多いことと思っておりますけれども、昭和47年に中山町農協にご就職されました。平成19年4月から2年間鳥取西部農協中山支所長を勤めておられ、この3月31日で退職をされたという方でございます。人格・見識とも適任と考えますので、よろしくご同意をお願い申し上げ提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（荒松廣志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第79号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（荒松廣志君） 起立多数です。したがって、議案第79号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

追加日程第1号の追加2

○議長（荒松廣志君） お諮りします。ここで日程の一部を変更して、お手元に配布のとおり、追加日程第1号の追加2を日程に追加したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 異議なしと認めます。したがって、本日の議事日程はお手元に配布のとおり、それぞれ追加することに決定いたしました。

日程第26 議案第80号

○議長（荒松廣志君） ここで地方自治法第117条の規定によって、鹿島 功君が除斥の対象になりますので、退場を求めます。

（鹿島 功君退場）

○議長（荒松廣志君） 日程第26、議案第80号 監査委員の選任についてを議題にします。提案理由の説明を求めます。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。ただいま上程になりました議案第80号 監査委員の選任について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、地方自治法第196条第1項の規定により、議員のうちから選任する監査委員として、大山町塩津97番地 鹿島功さんを選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。鹿島功さんにつきましては、みなさんよくご存知のとおりでありまして、人格・見識とも適任と考えております。よろしくご同意をお願い申し上げ提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒松廣志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行

います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第80号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（荒松廣志君） 起立多数であります。したがって、議案第80号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（荒松廣志君） 鹿島 功君が復席するまで、暫時休憩いたします。

（鹿島 功君着席）

日程第27 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（荒松廣志君） 再開します。日程第27、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題にいたします。議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りいたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

閉会宣告

○議長（荒松廣志君） これで、本日の日程は、全部終了しました。会議を閉じます。平成21年第4回大山町議会臨時会を閉会いたします。

○局長（諸遊雅照君） 互礼を行います。一同起立。礼。

午後4時12分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長

署名議員

署名議員